

平成 29 事業年度業務実績報告書の概要

1 全体的な状況

- (1) 教育研究等の質の向上に関する取組 P1
- (2) 法人の経営に関する取組 P2
- (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組 P3
- (4) その他業務運営に関する取組 P3
- 平成 29 事業年度の全体的な自己評価状況 P4

2 項目別の状況

- (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組 P5
 - ①教育 ②学習支援 ③研究 ④地域貢献 ⑤グローバル化
 - 項目別の評価状況
- (2) 法人の経営に関する取組 P8
 - ①業務運営 ②財務内容
 - 項目別の評価状況
- (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組 P9
 - ①自己点検・評価 ②情報公開等
 - 項目別の評価状況
- (4) その他の業務運営に関する取組 P10
 - ①施設・設備 ②安全管理・防災対策 ③人権尊重・社会的責任
 - 項目別の評価状況

平成 30 年 6 月

公立大学法人静岡文化芸術大学

1 全体的な状況

- ・静岡文化芸術大学は、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して平成12年4月公設民営方式により開学し、平成22年4月に運営主体を学校法人から公立大学法人に移行した。
- ・公立大学法人化後8年目となる平成29年度は、第2期中期計画の2年目であり、第1期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献の伸展、海外の大学等との交流や多文化共生の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

【主な取組み及び成果等】

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

(教育研究等)

- ・文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成31年度に設置するため、担当教員を採用し、カリキュラム改正基本案を策定。また、入学定員10人増員を決定。
- ・教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請。
- ・デザイン学部には平成31年度から匠領域を設置するため、匠担当教員（伝統建築）の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。1学科6領域体制とし、入学定員10人増員を決定、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。
- ・授業外の学習時間の確保や双方向授業等を実現するため、LMS（学習管理システム）について、調査、学内試行などを経て、導入を決定。
- ・本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施。高校教員向けの授業見学・説明会（大学開放日）では「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。

(学習支援)

- ・障害のある学生への支援として、障害学生の長期履修制度を新設。円滑な運営に向けて、制度を紹介する教職員用と学生用パンフレットを作成。障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。
- ・留学生の学修、生活支援を行う新たなSA制度を検討し、SA用マニュアル素材作成など、制度の構築を進めた。
- ・2、3年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会（保護者会）を開催。参加者アンケートで、99%がこの説明会は役立ったとの回答から、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。

(研究)

- ・研究者総覧の配付や大学Webサイトにおいて研究者情報を発信し、地域企業や行政との間で共同研究2件、受託研究3件を実施。受託事業については、公的機関及び民間企業合わせて18件を受託。科学研究費補助金は5件が新規採

択され、研究助成財団等の外部研究資金を4件獲得。

- ・ 市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介。
- ・ 平成30年度教員特別研究の重点目標研究において、2学部の融合を促進させる研究活動を推奨し、審査に当たって重点的な配分を行った。

(地域貢献)

- ・ フェアトレードの理念に共感し、その活動が地域で一層効果的に展開されることを目指して、アジア初のフェアトレード大学の認定を取得。
- ・ 地域企業、他大学及び本学教員が共同で開発した「心臓マッサージを実習できる教育教材」が市販化。
- ・ 平成31年度設置予定の「文明観光学コース」に先駆け、文明と観光の様々な視点から新たな観光資源の創造を考える「観光人材育成講座」(全6回)を開催し、延べ535人の受講があった。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に3件、共同研究事業に1件が採択されたほか、受託事業として「大学連携講座」を1件受託。

(グローバル化)

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」の設立に主要大学として参加し、本学から1名が1年間の海外インターンシップを開始。
- ・ 本学独自の海外インターンシップについて、受入先企業の開拓、プログラム案を作成。
- ・ 交流留学生奨励金及び平成28年度に創設した海外留学支援特別奨学金制度を活用するとともに、日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給。
- ・ イズミル経済大学(トルコ)に本学学生と教員を派遣し、イズミル経済大学の教員、学生と、海洋観光の提案について国際デザインワークショップを開催。
- ・ アート・デザイン分野での国際的な研究ネットワークへの加盟を検討し、国際アート・デザイン系大学連合(CUMULUS)への加盟を決定。

(2) 法人の経営に関する取組

(業務運営)

- ・ 学長が主宰する大学運営会議を11回開催し、大学内の課題等について協議し、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。また、全教職員に対し平成28年度実績・評価、平成29年度事業計画等に係る説明会を開催し、大学の現状と課題の共有を図った。
- ・ 大学創立20周年を迎えるにあたり、2030年の本学の姿を意識した、記念事業の基本構想を作成。
- ・ 事務の効率化のため決裁権限を見直し、事務決裁規程を改正。
- ・ 育児支援制度の充実のため、学内アンケート、他大学の支援制度や地域の育児支援NPO等の活動調査を行った。平成30年度から、学内の一和室を一時保育場所として使用することや、土日の勤務等のために負担した保育費の助成

制度を試行することとした。

- ・ 監査担当参事の指導により、平成 29 年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固定資産」を実施。

(財務内容)

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。
- ・ 寄附金及び基金に関する規程を整備するとともに、パンフレットを作成して、寄附金の募集開始。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

- ・ 認証評価結果で指摘された事項への対応策を平成 29 年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。
- ・ 本学の 3 ポリシーを分かりやすく図案化し大学ホームページに公開するなど、教育研究、地域貢献活動等について、学外に大学情報を積極的に公開。

(4) その他業務運営に関する取組

- ・ 県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の設計、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを実施。
- ・ 認証評価で課題となった大学防犯対策について、防犯カメラシステムの老朽化等の状況を精査し、平成 30 年度の更新を決定。
- ・ 平成 32 年度までの情報ネットワーク機器更改計画を作成し、新たに図書館・情報センターと 3 講義室に無線 LAN 環境を整備。
- ・ 原子力災害発生時における避難所としての施設の使用について、浜松市と覚書締結。
- ・ 熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内 SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催。
- ・ 海外に留学、研修する学生に対し、海外傷害保険と 24 時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサポートシステムに大学として加入し、学生の安全対策を行った。また、留学中も大学ポータルサイトの利用を可能とし、安全情報を配信。
- ・ 学生や教職員が相談しやすくなるよう、学外にハラスメント相談窓口を設けた。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、気軽に手に取れるよう、学生ホールやトイレなど学内 50 箇所に配架。
- ・ 全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。

平成 29 事業年度の全体的な自己評価状況

項 目	A	B	C	D	計
教育・研究	14 (13.1%)	93 (86.9%)	0	0	107
法人経営	0	26 (100%)	0	0	26
自己点検・評価 情報公開・広報	0	6 (100%)	0	0	6
その他	1 (5.9%)	16 (94.1%)	0	0	17
合 計	15 (9.6%)	141 (90.4%)	0	0	156

自己評価基準

- A : 計画を上回って実施している項目
- B : 計画を十分実施している項目
- C : 計画を十分には実施していない項目
- D : 計画を大幅に下回っている項目

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

(業務実績報告書 P11~P35)

特筆すべき取組及び成果等

① 教育

ア 入試広報の充実

- ・「文明観光学コース」及び「匠領域」の平成 31 年度設置を目指す中で、カリキュラムポリシーを平成 30 年度に修正することとした。【No.1-1】
- ・ブラジル総領事館主催の教育フェアに参加し、定住ブラジル人の入試相談に対応し、本学受験に対するニーズを調査した。【No.6】
- ・高校教員向けの授業見学・説明会（大学開放日）では「文化芸術体験演習」や「学芸の基礎」といったアクティブラーニングを実践する授業を公開し、本学の教育について理解を深めた。【No.9】
- ・本学の魅力を伝える新たな取組として、オープンキャンパスで、保護者を対象とした説明会を実施した。【No.11】

イ 教育内容の充実

- ・文化政策学部の学科を横断する文明観光学コースを平成 31 年度に設置するため、担当教員を採用し、カリキュラム改正基本案を策定。入学定員を 10 人増員することを決定した。【No.15-1】【No.16】
- ・教職課程についてカリキュラムを検討し、再課程認定申請を文部科学省に申請した。【No.16】
- ・デザイン学部で平成 31 年度から匠領域を設置するため、匠担当教員（伝統建築）の採用、講義科目の新設、及び工房設備の見直しを行った。1 学科 6 領域体制とし入学定員を 10 人増員することを決定し、教員配置やカリキュラム体系を変更することとした。【No.44】

ウ その他教育の取組み

- ・卒業生アンケートの分析を行い、本学の教育に対するニーズと評価を確認。分析結果を、FD ニュースレターで学内周知するとともに、ふじのくに地域・大学コンソーシアムの FD 情報交換会にて、県内大学と意見交換を行った。【No.36】

② 学習支援

ア 学習支援

- ・受入れ留学生のサポート体制整備のため、留学生パートナー SA（仮称）の導入について検討し、平成 30 年度に実施することを決定した。【No.46】
- ・障害のある学生を支援するため、障害学生の長期履修制度を新設し、円滑な運営に向けて、制度を紹介する、教職員用と学生用パンフレットを作成した。【No.47】【No.48】
- ・修学サポート室の定期検討会で障害により配慮を要する学生への支援方法を検討し、障害学生修学支援委員会において、具体的な配慮すべき事項の共有を図った。【No.47】

イ 生活支援

- ・ 学生生活調査で要望のあった、気象警報発令時の迅速な休講案内、守衛室での利用受付簿の個人情報の保護について、事前の休講条件の周知、利用簿の個人情報を見えないようにするなどの改善を行った。【No.49】
- ・ 授業料の減免制度を学生ポータルや掲示等により学生に周知したほか、経済的な支援を必要とする学生に対して国の学資支援制度を案内した。【No.51】

ウ キャリア支援

- ・ 2、3年生の保護者を対象に、進路や履修等に関する説明会（保護者会）を開催した。参加者アンケートでは、99%がこの説明会は役立ったと回答し、進路以外にゼミや履修登録についての関心が高いことが分かった。【No.57】
- ・ 県内就職率の向上を図るため、ハローワーク、県ジョブステーション、静岡 COC+、商工会議所等の協力を得て、学内での就職相談や、企業研究セミナーを実施した。
【No.60】
- ・ 同窓会の会費納入時期を卒業時から入学時に変更して同窓会の財政基盤を強化するとともに、事務局機能を本学へ委託して卒業生を一元的に掌握する名簿を作成し、在校生と卒業生の交流を活性化する基礎を作った。【No.61】

③ 研究

- ・ 平成 30 年度教員特別研究の重点目標研究において、2 学部の融合を促進させる研究活動を推奨し、審査に当たって重点的な配分を行った。【No.65】
- ・ 市内の中小企業と地域の大学などの研究機関との産学官連携を目的とした「浜松地域産学連携データベース」の作成に協力し、大学の研究シーズを紹介した。【No.67】
- ・ 「研究倫理規程」、「人を対象とする研究に関する倫理規程」を施行し、人を対象とする倫理審査委員会の運用を開始した。【No.73】

④ 地域貢献

- ・ フェアトレードの理念に共感し、その活動が地域で一層効果的に展開されることを目指して、アジア初のフェアトレード大学の認定を取得した。【No.77】
- ・ 地域企業、他大学及び本学教員が共同で開発した「心臓マッサージを実習できる教育教材」が、市販化された。【No.78】
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「ゼミ学生地域貢献推進事業」に 3 件、共同研究事業に 1 件が採択されたほか、受託事業として「大学連携講座」を 1 件受託した。【No.83】

⑤ グローバル化

- ・ 語学教育と留学を一体として捉え、英語・中国語教育センターに英語教育だけでなく留学支援を担当する特任講師の配置を決定。【No.86】
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」の設立に主要大学として参加し、本学から 1 名が 1 年間の海外インターンシップを開始した。【No.87-1】

- ・本学独自の海外インターンシップについて、受入先企業の開拓、プログラム案を作成した。【No.87-1】
- ・交流留学生奨励金及び平成 28 年度に創設した海外留学支援特別奨学金制度を活用するとともに、日本学生支援機構の海外留学支援プログラムに採択され、留学生に対する奨学金を支給した。【No.88】

大学の教育研究等の質の向上に関する取組 項目別の評価状況

項 目	A	B	C	D	計
教育	5	45	0	0	50
学生支援	2	21	0	0	23
研究	0	11	0	0	11
地域貢献	5	7	0	0	12
グローバル化	2	9	0	0	11
合 計	14 (13.1%)	93 (86.9%)	0	0	107

(2) 法人の経営に関する取組

(業務実績報告書 P37~P41)

特筆すべき取組及び成果等

① 業務運営

- ・学長が主宰する大学運営会議を 11 回開催し、大学内の課題等について協議し、役員会においては、大学運営会議の協議結果等を踏まえて、迅速な方針決定を行った。また、全教職員に対し平成 28 年度実績・評価、平成 29 年度事業計画等に係る説明会を開催し、大学の現状と課題の共有を図った。
- ・大学創立 20 周年を迎えるにあたり、2030 年の本学の姿を意識した、記念事業の基本構想を作成した。【No.96】
- ・育児支援制度の充実のため、学内アンケート、他大学の支援制度や地域の育児支援 NPO 等の活動調査を行った。平成 30 年度から、学内の一和室を一時保育場所として使用することや、土日の勤務等のために負担した保育費の助成制度について試行することとした。【No.105】
- ・事務の効率化のため、決裁権限の見直しを行い、事務決裁規程を改正した。【No.109】
- ・監査担当参事の指導により、平成 29 年度内部監査計画を作成し、業務監査「施設・設備の整備・活用等」、会計監査「支出取引及び固定資産」を実施した。【No.111】

② 財務内容

- ・科学研究費補助金の申請に関する講演会、個別相談会を実施し、外部研究資金獲得に向けた支援を行った。【No.113-1】
- ・寄附金及び基金に関する規程を整備するとともにパンフレットを作成し、寄附金の募集を開始した。【No.113-2】

法人の経営に関する取組 項目別の評価状況

項 目	A	B	C	D	計
業務運営	0	19	0	0	19
財務内容	0	7	0	0	7
合 計	0	26 (100%)	0	0	26

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

(業務実績報告書 P43~P44)

特筆すべき取組及び成果等

① 自己点検・評価

- ・平成 28 年度の認証評価による指摘事項の対応策を平成 29 年度計画に位置付け、改善に取り組んだ。【No.119】

② 情報公開等

- ・本学の 3 ポリシーを分かりやすく図案化し大学ホームページ に公開するなど、教育研究、地域貢献活動等について、学外に大学情報を積極的に公開した。【No.120】
- ・新入生及びその保護者にアンケート調査を通して、活用した広報媒体を把握するとともに、他大学の実施状況や学生の意見を参考に効果的な SNS の運用体制について検討を行った。【No.123】

自己点検・評価及び情報の提供に関する取組 項目別の評価状況

項 目	A	B	C	D	計
自己点検・評価	0	1	0	0	1
情報公開・広報	0	5	0	0	5
合 計	0	6 (100%)	0	0	6

(4) その他の業務運営に関する取組

(業務実績報告書 P46~P49)

特筆すべき取組及び成果等

① 施設・設備

- ・ 県施設整備費補助金を財源として、建物外壁修繕工事の準備（設計）、非常電話設備の更新、熱源設備のオーバーホールを行った。【No.125】
- ・ 平成 32 年度までの情報ネットワーク機器更改計画を作成し、新たに図書館・情報センターと 3 講義室に無線 LAN 環境を整備した。【No.126】
- ・ 認証評価で課題となった大学防犯対策について、防犯カメラシステムの老朽化等の状況を精査し、平成 30 年度の更新を決定した。【No.131】

② 安全管理・防災対策

- ・ 携帯版大災害対応マニュアルを改訂するとともに、教職員大災害対応マニュアルの原案を作成した。【No.129】
- ・ 原子力災害発生時における避難所としての施設の使用について、浜松市と覚書を締結した。【No.133】
- ・ 熊本地震における大学の対応状況を調査し、学内 SD 研修会を開催したほか、浜松医科大学等と連携して公開講座を開催した。【No.133】
- ・ 海外に留学、研修する学生に対し、海外傷害保険と 24 時間日本語連絡サービスがセットとなったトータルサポートシステムに大学として加入し、学生の安全対策を行った。また、留学中も大学ポータルサイトの利用を可能とし、安全情報の配信を行った。

【No.134】

③ 人権尊重・社会的責任

- ・ 4 月の開学式典では、ハラスメント防止の心構えを学長が訓示し、11 月は、全教職員対象として外部講師による「ハラスメント防止研修会」を開催した。【No.137】
- ・ 学生や教職員が相談しやすくなるよう、学外にハラスメント相談窓口を設けた。相談窓口を周知する名刺大のカードを作成し、気軽に手に取れるよう、学生ホールやトイレなど学内 50 箇所に配架した。【No.137】
- ・ 全教職員を対象に、著作権等の知的財産権や肖像権の保護をテーマとした学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。【No.138】

その他業務運営に関する取組 項目別の評価状況

項目	A	B	C	D	計
施設・設備	0	3	0	0	3
安全管理・防災対策	1	8	0	0	9
人権尊重・社会的責任	0	5	0	0	5
合計	1 (5.9%)	16 (94.1%)	0	0	17